

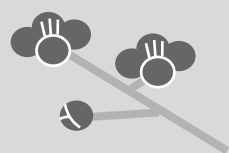
まちの情報紙・広報

おおよど

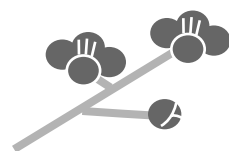


1

Community information of Oyodo
2006 January No.393



新春によせて



大淀町長

森下 征夫

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、平成18年の新春を清々しくお迎えのこととお慶び申し上げますが、平素から町政の進展にご協力賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、我が国を取り巻く経済環境は、一端の光明を見出し、景気回復の兆しは見えるものの、まだ低迷が続いているのが現状であります。本町にとっては、景気回復の遅れによる経済社会の低迷と相まって、国が進める「三位一体の改革」による地方自治体への権限と税源の移譲、地方交付税交付金の配分縮減が実施され、以前から財源に不足が生じる状態が続き、財政の硬直化がますます進む傾向にあります。

このような現況において私は、国と地方が役割を分担し、地方自治



大淀町議会議長

鍵本 源則

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成18年の新春を皆様と共に迎えることができ、喜びに堪えない次第であり、町政の進展にご理解とご支援を賜っておりますこと、町議会を代表して心から感謝申し上げます。

さて、国から地方自治体への権限と税源の移譲を柱とする三位一体の改革による地方の裁量権の拡大や地方交付税交付金の配分縮減などの実施により、本町行政を取り巻く財政環境は、財源の確保がより困難な状況となっております。さらに、少子高齢化による生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加、都市部への人口流出といった要因により、財政基盤の弱体化が懸念されます。

このような情勢の中で、将来に希望を持てる自立的な行財政基盤を



体への権限移譲が進められている今、自ら考え、実行する「自主性」と「自立性」を高め、個性豊かで活力に満ち、生き生きとした大淀町の構築を図るよう積極的に取り組んでまいります。もとより、地方自治体の本旨であります「自治精神の確立」をもって地方分権社会の実現をめざすべきだと考えています。

町政の政策分野では、直面している財政状況を真摯に受け止め、財政の健全化を図るため「行財政改革」を推進しているところです。昨年2月には行財政改革の指針となる「リフォームプランおおよど」を策定し、このプランに基づき多岐にわたる具体的な行財政改革を進めているところです。また、本町の将来像を描く「第3次大淀町総合計画」の策定に向けて事務を進めているところです。

さらに、21世紀を「人権、平和の世紀に」という世界共通の理念を基調として、本町住民すべての人権が尊重される人権のまちづくりに向けた取り組みを推し進めてまいります。

事業分野では、厳しい財政状況下にあっても、下水道整備や教育施設整備などの都市基盤整備事業の継続をはじめ、福祉、教育、文化活動の充実、さらには地場産業の活性化のため、諸施策を推進してまいります。福祉の分野では特に少子化対策のためにも若者が安心して子育てできる環境づくりを進める必要があります。また、地震に対する防災対策をはじめ、子どもたちを犯罪から守るため予防活動を強化することなどの課題に対しても、地域住民・各種団体の皆様との協働を基本として取り組んでまいります。

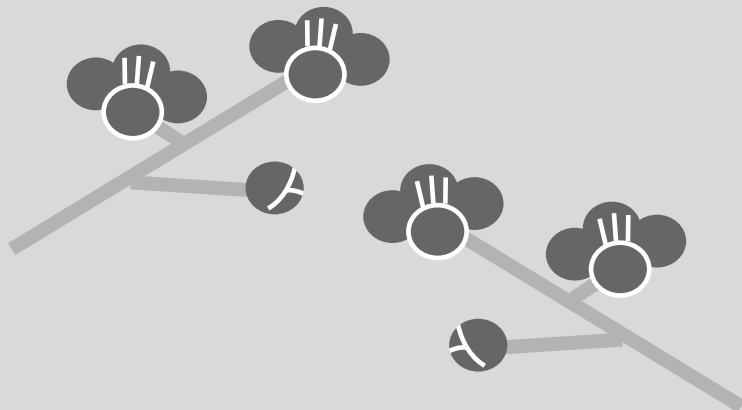
年頭に際し、人々が幸せに定住することができる「安全で住み良い、活力あるまちづくり」を推進するため、誠心誠意努力する決意を新たにするとともに、

皆様方には、町政の進展に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。新春のメッセーじいたします。

創るため、私たち議員は町民の代表としての重責を深く自覚し、教育、福祉はもとより町政各般の充実・向上のため英知を結集して議論を深めなければなりません。

町議会といたしましても、町政発展のため、また、町民皆様方の信託に応えるため、議員諸氏と論議を深め、私自身が議長としての責任完遂に邁進する決意でございます。

年始にあたり、町議会を代表して、町民の皆様には町政の進展に一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げますと共に、本年が皆様にとりまして幸多い年であることを祈念いたします。



TOWN NEWS

まちの話題

テーマは「部落」～差別を許さない街づくり～ 2005年度 人権フェスティバル



チャング(楽器)などを使った演奏。



模擬店は大盛況!

人権フェスティバル(人権を確かめあう町民の集い)が、12月10日(土)に町文化会館あらかしホールと周辺駐車場で開催され、多くの人に参加しました。

今回の人権フェスティバルでは、奈良県人権教育研究会の山本研一さんによる「差別を許さない街づくりを」と題した記念講演が行われました。このほかに、ポムピッによるサムルノリの演奏なども披露されて、観客からは大きな拍手が贈られました。

また、屋外ではいろいろな食べ物の模擬店が立ち並び、大盛況となりました。

わらを編んで草履づくり MY草履で歴史探訪

「MY草履で歴史探訪」が11月26日(土)に旭ヶ丘総合センターで行われ、小学生23人が参加してボランティアの人たちから、わらの草履作りを教わりました。

草履はわらで作った縄を足の親指に引っ掛けて編み上げますが、子どもたちには大変な作業のようでした。なんとか片足を完成させて、ボランティアが用意してくれた草履を履いて自尊寺まで歩き、そこで座禅を体験しました。また、ほかにも竹馬や竹とんぼ、折り紙遊びを教わり、子どもたちは貴重な体験をしました。



ボランティアの人から作り方を教わりました。

日ごろお世話になっているお返し タオルや石けんを配布

町老人クラブ連合会のみなさんが、会員から募ったタオルや石けんなどを町内の福祉施設や幼稚園・保育園、小・中学校、公共施設など31ヶ所に配布されました。

今回はタオル2700枚、石けん2100個、洗剤70本など多くの品物が集まり、12月6日(火)に同クラブ役員のみなさんが、集まった品物の仕分けと配布作業をされました。

この奉仕活動は、同クラブが「日ごろお世話になっている恩返し」という気持ちで長年続けられています。配布されたタオルや石けんは年末の大掃除などに役立てられ、たいへん喜ばれています。



集まった品物の仕分け作業。



SPORTS NEWS

パークゴルフ大会

第3回町子ども会連合会パークゴルフ大会と第2回町長杯パークゴルフ大会が、それぞれ11月23日(水)・29日(火)に大岩地区のおおよどパークゴルフ場で開催され、参加した人はプレーを楽しみました。

第3回町子ども会連合会 パークゴルフ大会

主な結果

優勝

小学1・2年生の部 中村 敦くん

小学3・4年生の部 森 愛実さん

小学5・6年生の部 登尾早絵さん

第2回町長杯 パークゴルフ大会

主な結果

優勝 泉沢道彦さん

準優勝 川田早苗さん

第3位 西岡常晴さん



子ども会連合会パークゴルフ大会の様子。



軽スポーツ体験

「ふれあい・いい汗ながそう 軽スポーツ体験！」が11月20日(日)に平畑運動公園サッカー場で開催されました。

この軽スポーツ体験は、「いつでもだれでも気軽に楽しめる軽スポーツ」を広くみなさんに知ってもらおうと、町体育指導委員に紹介・指導していただいたものです。

当日は、親子連れなどたくさんの方が参加し、囲碁ボールやストラックアウトなど、遊び感覚で体を動かし爽やかな汗を流しました。



囲碁ボールの様子。

現在、ちびっ子桜垣本座の座員たちは、連吟「吉野天人」と舞囃子「西王母」の練習をしています。

練習は「吉野天人」の謡を全員で謡うことから始まります。先生が謡う声に負けないように、大きな声で謡うことを心がけていますが、難しい箇所になるとどうしても声が自信なさげに小さくなってしまいます。

続いて「西王母」の練習です。座員は舞、小鼓、大鼓のパートに分かれて練習に励んでいます。舞では、窓ガラスに写る自分たちの舞う姿を見て、型を確認します。小鼓や大鼓でも、先生の拍子にあわせて、型附(楽譜)を見て、打ち方を確認しながら練習していきます。

練習の最後には、舞・小鼓・大鼓のグループがいっしょになって合同練習をしました。練習が進むにつれて、先生の声がますます大きくなり、座員は練習を見守るボランティアの人がびっくりするくらい練習に集中していきました。座員たちもやる気満々で頑張っています。みなさん、ぜひ一度練習風景を見に来てください。

ちびっ子桜垣本座

活動報告



お道具の中で得意なのは舞で、苦手なのは笛です。卒業発表会をめざして練習をがんばります。

大淀桜ヶ丘小学校4年生

おかにし 岡西 あゆみ 歩さん



議会だより

平成17年第3回臨時会

平成17年第3回臨時会が11月21日(月)に開かれ、議案が可決されました。その概要を掲載します。

特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例
特別職について一般職の職員に準じて給与改定を行うものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する法律の一部が国において改正されたことに伴い、本町においても国に準じて給与改定を行うものです。

平成17年第4回定例会

平成17年第4回定例会が、12月2日(金)から9日(金)まで開かれました。今回可決された議案などの概要を掲載します。

議決事項

【予算の補正】

平成17年度大淀町一般会計補正予算(第5号)

平成17年度大淀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成17年度大淀町老人保健特別会計補正予算(第2号)

平成17年度大淀町公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)

平成17年度大淀町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成17年度大淀町水道事業会計補正予算(第3号)

【条例の改正など】

大淀町収入役の事務の兼掌に関する条例

本町の行財政改革に基づく新たな組織体制として、収入役を置かずその事務を助役に兼掌させるものです。

大淀町部設置条例の一部を改正する条例

本町の行財政改革に基づく新たな組織体制を編成することに伴うものです。

大淀町税条例の一部を改正する条例

平成17年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律に基づき、本町条例に所要の措置を講じるものです。

大淀町健康づくりセンターの指定管理者の指定について

大淀町健康づくりセンターの指定管理者として、株式会社ミズノウェルネスを平成18年4月1日から平成23年3月31日まで指定するものです。

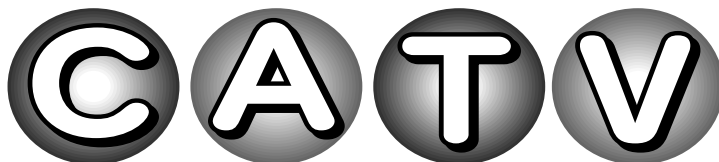
動産の買入れに係る財産の取得について

東部地区小学校統合事業において、スクールバス2台の購入契約締結について議決を求めるものです。

その他

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書



新年おめでとうございます。

大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事などを放送しています。

1月は、

「平成18年大淀町成人式」「町消防団出初式」
「各地でのとんど」「スポ少冬季フットサル大会」
「保育所でお正月遊び」などを放送する予定です。

「平成18年大淀町成人式」

今年は、町内の280人が成人式を迎えました。町文化会館で行われた成人式の様子と、新成人となったみなさんの二十歳の決意をうかがいました。



とんど

正月の伝統行事「とんど」。町内各地で行われた「とんど」の様子をご覧ください。

“お友だちご紹介キャンペーン”実施中!

こまどりケーブルに加入しているみなさん、友人を紹介してください。友人がこまどりケーブルに加入すると、紹介をした人に5,000円の商品券をプレゼントします。

詳しくはこまどりケーブルまで。

問い合わせ先

大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場企画財政課

こまどりケーブルのキャンペーン・加入・サービスの内容に関すること

こまどりケーブル ☎0120-667-740

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

本町ホームページ(<http://www.town.oyodo.nara.jp/>)で毎週の番組を案内しています。



図書館 インフォメーション

あけましておめでとうございます。本年は^{いぬ}戌年です。犬は家族の一員のような存在で、いっしょにいと心にやすらぎを与えてくれますね。今年も図書館をよろしくお願ひします。

図書館からのお知らせ

1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ 文化会館・図書館ともに休みの日
○ ホール・会議室等が使用できない日

2005年によく借りられた本 ベスト5

こどもの本

1. かいけつゾロリシリーズ
2. ミッケシリーズ
3. 11びきのねこシリーズ
4. ハウルの動く城
5. ファインディング・ニモ



おとなの本

1. ハリーポッターシリーズ
2. 50円100円体にいいおかず応援団
3. 電車男
4. ダ・ヴィンチ・コード
5. 誰か



おはなし会のご案内

1月のおはなし会

- 1月15日(日) 午後3時～
こどものためのおはなし会
- 1月28日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 1月22日(日) 午後2時～
大人のための朗読会



EVENT GUIDE あらかしホール

リーディング・カンパニー in おおよど

～直木賞作家3氏による～
大沢在昌・宮部みゆき・京極夏彦 自作朗読会

- と き 3月5日(日)
開場: 午後1時
開演: 午後1時30分
チケット 前売り入場料: 2,000円
(全席指定)友の会: 1,800円
未就学児は入場できません。



「ハリーのセーター」



「ハリーのセーター」

ぶん / ジーン・ジオン
え / マーガレット・ブロイ・グレアム
やく / わたなべしげお 福音館書店

ハリーは、黒い斑のある白い犬です。誕生日におばあちゃんからセーターをもらいました。でも、そのバラ模様のセーターを着るとみんなに笑われます。ハリーは、恥ずかしくて仕方がありません。そこで、どこかでセーターを脱ぎすてようと思いますが...

「コートニー」



さく / ジョン・バーニング
やく / たにかわしゅんたろう ほるぷ出版

だれも欲しがらない雑種でおいさん犬のコートニー。しかしコートニーは、シェフの格好をしておいしい料理をつくったり、パイオリンを弾いたりできる犬だったので。家族は大喜び! しかし、コートニーはある日突然姿を消してしまいました。

「天使がいた三十日」



著 / 新堂冬樹 講談社

幸福の絶頂から、突然の不幸な出来事によって地獄の底へ突き落とされてしまった主人公の日吉。作曲家だった彼は自堕落な生活をするようになります。死を願いつける彼の前に現れたのが犬のマリー。この出会いによって彼は再び生きる喜びを思い出ししていきます。

「犬にまつわる不思議な話」



著 / 宇佐和通 学習研究社

犬が人間のために果たしてきた役割はペットだけにとどまりません。猟犬、番犬、盲導犬、災害救助犬と特殊な能力を発揮しています。さらに、犬はこまやかな感情で飼い主と接する性質も持っています。犬たちの不思議な話を集めた短編集。

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 FAX 0747-52-9404
 ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

2月1日(水)です。

- [乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

子どもの健康診査

- 1 対象児には問診票を送付します。
- 2 料金は無料で、場所は町保健センターです。



	実施日・受付時間	対象
4ヵ月児健康診査	1月19日(木)・午後1時30分～午後2時	H17.8.16～H17.9.15生まれ
10ヵ月児健康診査	1月20日(金)・午後1時30分～午後2時	H17.2.16～H17.3.15生まれ
1歳6ヵ月児健康診査	1月25日(水)・午後1時15分～午後2時	H16.6.1～H16.7.31生まれ

予防接種

- 1 対象児には予防票を送付します。
- 2 受付時間は午後1時30分から午後2時までです。
- 3 料金は無料で、場所は町保健センターです。



	実施日	対象
B C G	生後6ヵ月までに1回接種 1月19日(木) 4ヵ月児健康診査時に同時実施	H17.8.16～H17.9.15生まれ

平成18年4月から、麻しん・風しんの予防接種が変わります

- 麻しんと風しんが一つのワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)になります。
- 接種回数が第1期と第2期の2回になります。

[対象] 第1期：生後12ヶ月から生後24ヶ月までの人

第2期：5歳以上7歳未満で、次年度に小学校へ入学する人

平成18年4月以降、上記対象以外の人および今までに麻しん・風しんのワクチンをどちらか一つでも受けた人は、新ワクチンの接種を受けることができません。該当する人は、平成18年3月31日までに接種を受けてください。

- 改正による麻しん風しん予防接種の実施日程は右表のとおりです。

3月2日(木)に予定していた麻しん接種の対象者(H17.2.1～H17.3.2)のお子さんは、4月から新ワクチンの対象となります。

	実施日	対象
麻しん	1月31日(火) 3月2日(木)はありません。	H16.12.21～H17.1.31
風しん	1月30日(月) 3月2日(木) 3月6日(月)はありません。	H16.9.28～H16.12.20 H16.12.21～H17.1.31

各種教室

- 1 町保健センターへ電話で申し込んでください。
- 2 料金は無料で、場所は町保健センターです。



	実施日・実施時間	対象
マタニティクラス	① 2月9日(木) 午前9時30分～午後2時	妊娠5～7ヵ月ごろの人
	② 2月16日(木) 午後1時30分～午後3時30分	



健康づくりセンター情報

問い合わせ ☎ 07463-4-5501 FAX 07463-4-5502

第4期 健康運動教室 参加者募集!

- 【実施期間】1月9日(月)～3月31日(金)
【受講料】レギュラー会員(申し込まれた教室にのみ12回参加)
定期使用者:7,500円 一般使用者:7,800円
スペシャル会員(会員枠内で自由に13回参加)
8,500円
1回券(1教室1回のみ参加)
1,000円
- 【申し込み方法】町健康づくりセンターのフロントで申し込みを受け付けます。
それぞれの教室についての詳細は、町健康づくりセンターにお問い合わせください。

教室は全部で
11教室!

プールプログラム

水中歩行1・水中歩行2
アクアビクス1・アクアビクス2
スイミング(息継ぎマスター)
スイミング(三泳法)
スイミング(オリジナル)

スタジオプログラム

エアロビクス1・エアロビクス2
エアロビクス3
バラエティエアロ

1月限定プログラム

脂肪燃焼エアロビクス

年末年始での運動不足を解消するために、しっかり体を動かしましょう。
たっぷり汗をかいて、たっぷり脂肪燃焼!

- 【日時】1月18日(水)午前11時～正午
1月30日(月)午後7時～午後8時
【料金】600円(申込時に支払ってください。)
【申し込み方法】町健康づくりセンターのフロントで申し込んでください。申込はレッスン前日まで受け付けます。
定員に満たない場合、当日申込(800円)を行います。



車を止め
ないで!
健康づくりセンター
周辺道路

町健康づくりセンター周辺の道路は、全面駐・停車禁止区域となっています。周辺住民のみなさんに迷惑をかけたり、ほかの車の妨げになったりしますので、車を止めないよう、ご理解ご協力をお願いします。

インフルエンザは予防から 手洗い・うがいが基本です

人込みなどから帰宅した際には、手洗い・うがいを行いましょ。せきなどの症状を持つ人が医療機関で受診する際には、必ずマスクを着用しましょ。インフルエンザについて疑問があれば、かかりつけの医師に相談しましょ。

厚生労働省 インフルエンザホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0111/h1112-1.html>

インフルエンザの
流行時期は
おおむね
1月から3月です



インフルエンザ相談窓口

日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後6時

TEL 03-3200-6784

FAX 03-3200-5209

E-mail influt@npo-bmsa.org

ここが変わります

平成17年分所得税・平成18年度分町民税

公的年金等収入の
所得金額の算定方法

65歳以上（昭和16年1月1日以前生まれ）の人の公的年金等収入にかかる所得金額（雑所得）の算定における収入金額に対する控除額が引き下げられます。

雑所得金額は、公的年金等収入金額から表（改正後）の控除額を差し引いた額になります。

【改正前】

公的年金等収入金額(A)	控除額
2,600,000円以下	140万円
2,600,001円～4,600,000円	A × 25% + 75万円
4,600,001円～8,200,000円	A × 15% + 121万円
8,200,001円以上	A × 5% + 203万円



【改正後】

公的年金等収入金額(A)	控除額
3,300,000円以下	120万円
3,300,001円～4,100,000円	A × 25% + 37万5千円
4,100,001円～7,700,000円	A × 15% + 78万5千円
7,700,001円以上	A × 5% + 155万5千円

老年者控除の廃止

本人が65歳以上（昭和16年1月1日以前生まれ）で、前年の合計所得金額が1000万円以下であるときの老年者控除が廃止されます。

控除額 所得税50万円

町民税48万円

控除額とは、所得金額から差し引かれる金額のことです。

税額控除の縮減

所得税における定率減税額が半減

（平成18年分から）

【改正前】

所得税額の20%（25万円限度）

【改正後】

所得税額の10%（12万5千円限度）

町民税における定率控除額が半減

【改正前】

（町民税所得割額 + 県民税所得割額）の15%（4万円限度）

【改正後】

（町民税所得割額 + 県民税所得割額）の7.5%（2万円限度）

老年者に対する町民税の 非課税措置の段階的廃止

前年の合計所得金額が125万円以下である65歳以上のの人に対する町民税の非課税措置（均等割・所得割とも）が段階的に廃止されます。

平成17年1月1日現在65歳以上（昭和15年1月1日以前生まれ）の人で、各年度の前年の合計所得金額が125万円以下の人の町民税は次の表のとおりです。

平成18年度分	町民税均等割額	1,000円
	県民税均等割額	400円（うち森林環境税100円）
	町民税・県民税とも所得割額からその3分の2の額を控除	
平成19年度分	町民税均等割額	2,000円
	県民税均等割額	900円（うち森林環境税300円）
	町民税・県民税とも所得割額からその3分の1の額を控除	
平成20年度分以後	町民税均等割額	3,000円
	県民税均等割額	1,500円（うち森林環境税500円）
	町民税・県民税とも本来の所得割額	



公的年金等収入の所得金額の算定方法が変わったことや老年者控除が廃止されたことなどにより、平成16年分まで所得税が非課税であった65歳以上の人のうち平成17年分から課税されることとなる人は、確定申告（税務署）をすることにより、所得税が還付される（戻る）ことがあります。確定申告にあたっては、公的年金等の源泉徴収票や領収書、証明書などが必要になります。

所得金額から差し引かれる主な控除には、医療費控除、社会保険料控除（国民健康保険税など）、生命保険料控除、損害保険料控除、寄付金控除があります。（これらは領収書などが必要です。）このほかに配偶者控除や扶養控除などがあります。（領収書などは不要です。）

問い合わせ先

所得税に関すること 吉野税務署

（0746333385）

町民税に関すること 町役場税務課

もうすぐ確定申告の時期です

平成17年分の所得税・消費税および贈与税の確定申告の時期となりました。

申告の時期

2月16日(木)～3月15日(水)

吉野税務署では、今年も税理士による確定申告などの相談会を開催します。各種所得金額の計算方法のほか、申告書の書き方や医療費控除、住宅借入金等特別控除などについての相談会です。

なお、当日は、年金所得のある人や還付申告をされる人の申告書も受け付けま

すので利用してください。

日時

2月6日(月)・7日(火)

午前10時～正午 午後1時～午後3時

年金所得のある人を対象とした事前相談会です。

2月20日(月)・21日(火)

午前10時～正午 午後1時～午後3時

税理士による無料相談会です。

場所

町役場2階会議室201・202

問い合わせ先

吉野税務署

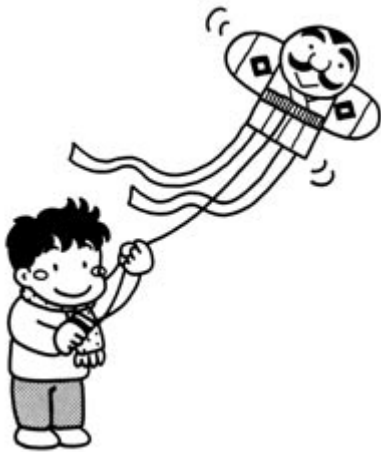
☎07463②3385

所得税確定申告書記載説明会

町内の65歳以上の人を対象として、次のとおり所得税確定申告書記載説明会を開催します。

これは、平成17年分の公的年金等収入分から新たに所得税が課税され、確定申告が必要となる人が大幅に増えることが予想されていることから、所得税確定申告書の書き方について説明するために開かれるものです。

日時 1月19日(木)午後2時～
場所 町役場2階会議室201・202
問い合わせ 吉野税務署、または町役場税務課



森林環境税が導入されます

本年4月から森林環境税が導入されます。多様な公益的機能を有する森林の保全のためにみなさんに負担をお願いするもので、県民税均等割に加算して納めていただきます。

個人 年額500円

法人 現行の県民税均等割の税額の5%

問い合わせ先

奈良県税務課

☎0742②78363

償却資産の申告をしてください

会社や個人で、工場・商店などを経営し、その事業のために用いることができる機械や器具・備品などの有形固定資産を償却資産といえます。

償却資産を所有している事業主は、その資産の所在する市町村に毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類・取得価格・耐用年数など)を1月31日(火)までに申告しなければなりません。

申告しなかったり、虚偽の申告をしたりとすると法律で罰せられます。ご注意ください。

申告期限

1月31日(火)

申告様式

指定の様式(町役場税務課にあります)。

問い合わせ先

町役場税務課

でんいち先生



サムの

おしゃべり ENGLISH



大淀中学校英語指導助手の
マリッサ・サミュエルさん

TRICK OR TREAT

October was Halloween, a scary night when the ghosts and monsters come out and wander the streets! OH NO! Though actually the ghosts are children in costumes, going "Trick or Treating." They go around the neighborhood to each house, ring the doorbell and say, "Trick or Treat!" It means, "If you don't give me a treat, I'll play a trick on you!"

This year I invited the Daichuu students to come, ring my doorbell and get candy. But there were 2 conditions - they had to wear a costume, and they had to say "Trick or Treat" in English. "Will any students show up?" I wondered. I decorated my genkan with Jack-o-Lanterns and dressed up as a skeleton gentleman, then waited for the doorbell. In the end more than 30 kids came! Most wore funny costumes they put together at the 100¥ shop. There were vampires, witches, and a big nosed Mexican Wrestling Team. And when I opened the door for the jesters, they exploded crackers in my face - they got both Trick and Treat! Anyway I hope it was a nice little taste of American Halloween tradition.



トリック・オア・トリート

10月はハロウィーン。幽霊やモンスターが出現し、町をうろつくという恐ろしい夜! ああ世にも恐ろしい! でも、実はそのお化けは仮装した子どもたちで、「トリック・オア・トリート」の真っ最中。近所の家を巡ってピンポンと鳴らし、「トリック・オア・トリート!」と言うのです。それは、「お菓子(トリート)くれへんかったら、イタズラ(トリック)するでー!」の意味なのです。

今年、僕は大中(大淀中学校)の生徒たちを、ドアベルを鳴らして、お菓子をもらいに来ようように誘いました。しかし、それには条件が2つありました: 仮装をすること、そして英語で「Trick or Treat!」と言うこと。「誰か来てくれるかなあー」と心配しながら、玄関にジャック・オ・ランタン(カボチャのお化けのランプ)を飾り、骸骨紳士の仮装をして、そして「ピンポン」を待ちました。結局、30人も来てくれました! ほとんど全員が百円ショップで手に入れたおもしろい仮装をしていました。吸血鬼、魔女、大きな鼻のメキシコ風レスリング・チームがいました。そして、僕がピエロたちにドアを開けたとたん、僕の顔に向かってクラッカーを鳴らしてくれました! あの子たちはトリックもトリートも両方ともやってくれました。

とりあえず、彼らがアメリカの伝統、ハロウィーンを味わってくれたのなら良かったです。

子育てサークルちびっ子ランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

日時 毎週月曜日: パンダクラス(0・1歳児)
毎週水曜日: ウサギクラス(2歳児以上)

どちらも午前10時から午前11時30分までです。

場所 延明保育園あそびの森子育て支援センター
持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

1 各クラスはすべて申込制です。

2 月・火・水曜日は「あそびの森」の開放日です。

自由に利用してください。申し込みは必要ありません。

時間は午前10時から午後2時までです。

育児相談 1月の育児相談は1月17日(火)です。希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

問い合わせ先 延明保育園 ☎0747-52-0388

パンダクラス	1/10(火)	ママエアロビクス (お子さんはお預かりします。)
	1/16(月)	グループトーク・ティータイム 「わが家の風邪対策」
	1/23(月)	育児講座 「親子でいっしょに絵本を読むコツ」
ウサギクラス	1/30(月)	おにのお面づくり (汚れても良い服装でお越しください。)
	2/6(月)	親子ふれあいあそび (動きやすい服装でお越しください。)
	1/10(火)	ママエアロビクス
ウサギクラス	1/11(水)	うどんあそび (動きやすい服装でお越しください。)
	1/18(水)	グループトーク・ティータイム 「わが家の風邪対策」
	1/25(水)	育児講座 「親子でいっしょに絵本を読むコツ」
	2/1(水)	おにのお面づくり (汚れても良い服装でお越しください。)

建設工事および測量・建設 コンサルタント等の 指名願を受け付けます

建設工事および測量・建設コンサルタント等にかかる競争入札参加資格申請の受付を行います。この競争入札参加資格申請の有効期限は平成18・19年度(平成18年4月～平成20年3月)の2年間です。

受付期間

2月1日(水)～2月28日(火)

午前8時30分～午後5時15分(時間厳守)

土・日・祝祭日は除きます。また、期間が過ぎた場合は受付できません。

提出場所

〒638-8501 吉野郡大淀町桧垣本2090番地
町役場建設産業部建設課

提出方法

持参・郵送(2月28日消印有効)のどちらでも可能です。

郵送の場合は、必ず簡易書留とし、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と朱書するとともに、受領書返送のために返信用封筒(80円切手を貼付)を同封してください。

有効期限

町内業者・町外業者とも2年間(平成18・19年度)

提出書類については、本町ホームページ(<http://www.town.oyodo.nara.jp>)をご覧ください。

問い合わせ先

町役場建設課

平成18年度から物品・製造・ 役務等の指名願の受付を 開始します

平成18年度から物品・製造・役務等にかかる競争入札参加資格申請(物品・製造・役務等の指名願)の受付を行います。(ただし、町水道部、大淀病院を除きます。)この競争入札参加資格申請の有効期限は平成18・19年度(平成18年4月～平成20年3月)の2年間です。

申請様式 本町統一様式

提出部数 1部(A4ファイル綴じ)

大淀町指定様式の配布期間および受付期間

配布期間: 1月23日(月)～

受付期間: 2月1日(水)～2月28日(火)

午前8時30分～午後5時15分(時間厳守)

土・日祝祭日は除きます。また、期間が過ぎた場合は受付できません。

提出書類については、本町ホームページ(<http://www.town.oyodo.nara.jp>)をご覧ください。

提出場所

〒638-8501 吉野郡大淀町桧垣本2090番地
町役場総務部総務課

申請方法

持参または郵送(2月28日までの消印有効)で申し込んでください。なお、郵送の場合は必ず簡易書留とし、封筒に「入札参加審査申請書在中」と朱書して、返信用封筒(80円切手を貼付)を同封してください。

問い合わせ 町役場総務課

相 談



心配ごと合同相談

日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後4時

場所 町社会福祉協議会

問い合わせ 町社会福祉協議会

☎0747③0589

無料法律相談(3町巡回)

日時 1月16日(月)
午後1時～午後4時

場所 吉野町役場

問い合わせ 吉野町役場町民課

☎07463②3081

日時 2月16日(木)

午後1時～午後4時

場所 下市町役場

問い合わせ 下市町役場住民福祉課

☎0747②0001

日時 3月16日(水)

午後1時～午後4時

場所 大淀町役場

問い合わせ 大淀町役場総務課

☎0747②5501(要予約)

無料法律相談

日時 毎週木曜日
午後1時～午後4時

場所 南和法律相談センター

(五條市今井ナントビル2階)

予約受付 月曜日～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後4時

問い合わせ

南和法律相談センター

☎0747③5234

消費生活相談

日時 毎週火曜日

午後1時～午後4時

場所 吉野町役場(1月～3月)

問い合わせ 吉野町役場町民課

☎07463②3081

住宅増改築相談

日時 3月15日(水)

午前9時～午後4時

場所 大淀町中央公民館

問い合わせ

県建築協同組合中吉野支部

☎0747②9971

無料交通事故相談

日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

場所 大淀町役場

問い合わせ 町役場総務課

児童相談

日時 2月3日(金)

午前10時30分～午後4時

場所 吉野町中央公民館

問い合わせ 高田児童相談所

☎0745②6079



地域別人権学習会

人権問題についての正しい理解と認識を培い、同和問題の解決をはじめ、あらゆる差別をなくす人権教育の推進と人権意識の高揚に向けて、平成17年度地域別人権学習会を開催します。

日 時 1月21日(土)
午後7時～

場 所 佐名伝公民館

対象地区

岩壺、銚立、大岩、今木、薬水、佐名伝、大阿太グリーンポリス、花吉野ガーデンヒルズ

日 時 1月22日(日)
午後1時30分～

場 所 下淵公民館

対象地区

新町1～3丁目、岡崎1～3

丁目、西町1・2丁目

日 時 1月29日(日)
午後7時～

場 所

西町5丁目コミュニティセンター

対象地区

西町3～5丁目

日 時 2月5日(日)
午後7時～

場 所 公民館車坂分館

対象地区

西町6丁目、車坂町、つつじ

ヶ丘、香梨台、高見台

どなたでも参加できます。

問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

下水道排水設備指定工事店の指定申請を受け付けます

下水道の排水設備工事や手続きを行うには、本町に登録した専属の排水設備指定工事店を有する排水設備指定工事店でなければなりません。排水設備指定工事店の指定を希望する業者、または排水設備工事責任技術者の登録を希望される人は、次のとおり申請してください。

資格

排水設備指定工事店

専属の排水設備工事責任技術者を有し、奈良県内に店舗または営業所を有する業者であること

排水設備工事責任技術者

日本下水道協会奈良県支部が行う排水設備工事責任技術者試験に合格していること

どちらもこのほかに条件があります。

申請受付期間

2月1日(水)～28日(火)

1 受付は午前8時30分から

午後5時15分まで、土・

日・祝日を除きます。

2 申請用紙は町役場都市整備課にあります。

問い合わせ先

町役場都市整備課

まちづくり提言書・提言箱の設置箇所を増設

第3次大定町総合計画策定をめざし、みなさんの意見を募集するためにまちづくり提言書と提言箱を設置しています。今回は設置箇所を増設して、設置場所は次のとおりです。

設置場所

町役場、町文化会館、図書館

町中央公民館、杉本記念文化

センター、町健康づくりセン

ター、老人福祉センター、旭

ヶ丘総合センター、桜ヶ丘総

合センター

問い合わせ先

町役場企画財政課

まちづくりについての住民アンケート調査にご協力をいただきありがとうございます。

1月10日は110番の日

110番通報は警察への緊急手段です。事件・事故など警察への緊急対応を必要とする場合は、110番通報の迅速な活用をお願いします。

110番へのいたずら電話や無応答、かけ間違いなどが多く発生しています。110番は正しくはつきりかけましょう。また、警察への問い合わせや各種相談などについては、警察相談専用電話(9110番)を利用してください。

問い合わせ先 中吉野警察署

自衛官各種採用試験

募集種目

2等陸・海・空士

応募資格

18歳以上27歳未満の男性

受付期間

2月中旬まで

試験日

2月4日(土)・19日(日)

問い合わせ先

自衛隊五條募集事務所

☎0747-3789

行政手続きのオンラインサービスを開始します

2月1日(水)～

本町では、「奈良電子自治体共同運営システム」による申請等行政手続きのオンラインサービス(電子申請)を2月1日(水)から開始します。

これにより下記の行政手続きについて、インターネットに接続したパソコンからオンラインで行うことができます。

住民票の写しの交付予約申請[町役場住民課]

水道の開栓(使用開始)・閉栓(使用中止)の届出[町役場水道部]

町文化会館の空き状況照会[町文化会館]

問い合わせ先

- 手続きに関すること：各担当課
- パソコンの入力操作に関すること：ヘルプデスク(☎0742-64-0088)



電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
老人福祉センター	0747-52-9733
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
桜ヶ丘児童館	0747-52-8319
旭ヶ丘総合センター	07463-2-5189
杉本記念文化センター	07463-2-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
大淀町社会福祉協議会	0747-53-0589
訪問看護ステーション	0747-52-1941
中 吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	07463-4-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533

20歳になったら 国民年金へ加入

新成人のみなさんへ

国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。国が責任をもって安全・確実に運営している、老後は生涯にわたって年金を受け取ることができます。けがや病気で障がいが残った場合や生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、障害・遺族年金があります。(国民年金の加入と保険料納付が前提となります。)

加入する人

【国民年金第1号被保険者】

自営業者、農林漁業者、学生、

フリーターなど

第2号被保険者(厚生年金または共済組合に加入している人)・第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)は、国民年金の第1号被保険者の加入手続きをする必要はありません。

加入手続き

20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」を町役場住民課保険年金係に提出してください。

保険料の納付

加入手続き後、社会保険庁から送付される「国民年金保険料納付案内書」に従い、毎月の保険料を納めてください。

納付場所

全国の金融機関・郵便局の窓口、コンビニエンスストアやインターネットを利用する方法で納めることができます。納付には口座振替や前納制度を利用することができます。

【保険料免除制度】
保険料納付が困難な場合申請をすることで保険料納付が免除される制度があります。

【学生納付特例制度】
学生の場合、在学期間中の保険料を後払いできる制度があります。

問い合わせ先
町役場住民課保険年金係



善意銀行だより

今回、次の方々から善意が寄せられました。

社会福祉へ

金12,000円

東元ちづ子さん(下淵北町3丁目)

ありがとうございました。当該事業に有意義に使わせていただきます。

国民健康保険税は 月末が納期限です

1月は第9期納期です
納期内に納めましょう

納付の問い合わせ・相談は
町役場住民課・収税課まで



身体内部を意味する赤い「ハート」。医療を意味する「プラス」(赤の赤十字)。身体に病を持つ人は、人を思いやる大切さを知っています。そして周りの人も心に思いやりのプラスアルファを持ってくれます。「ハート・プラス」マークは、そんなすべての人の「心を増やす」マークです。

「ハート・プラス」マーク

このマークは、
「身体内部に障がいを持つ人」を
表現しています

町役場福祉課

Contents

新春によせて ...2

TOWN NEWS ...4
まちの話題

Health Guide ...8
けんこうガイド

健康づくりセンター情報 ...9

ここが変わります
平成17年分所得税・平成18年度分四県民税 ...10

もうすぐ確定申告の時期です ...11

FACE



おざわ とみこ
小澤 富子さん
(さくら会・土田)

😊 このコーナーでは、町のがんばっている人を紹介します。

難しいのは素材を選ぶこと

私の子どもが通っていた幼稚園で目の不自由な子どもが入園することになり、「その子どもが楽しめる絵本があればいいな。」という話を聞いて、はじめて「さわる絵本」を作りました。

1冊の絵本を完成させるのに1年くらいの期間がかかりますが、完成した絵本を読んで喜ぶ子どもたちの顔を見ると、本当にうれしい気持ちになります。さわる絵本を作るときには、できるだけ本物に近い色や手触りにするために素材を選んでいきます。実際に触ったことのないものを作るのは難しいですね。

いろいろな人に本を楽しんでもらいたい

さわる絵本は、目の不自由な人が楽しめる絵本です。でも、そうでない人にも実際に触れてもらって、「子どもたちのコミュニケーションのひとつの手段になればいいな。」と思っています。現在、さくら会は3人で活動していますが、興味がある人はぜひ参加してくださいね。

はっぴい あまいる



2人の母親からのコメント

2人仲良く元気よく
スクスク育ってネ

😊 あなたからの「すまいる」の写真をお待ちしています。お申し込みは町役場総務課まで。



表紙の写真

新年明けましておめでとうございます。平成18年は暦の上では戌年です。

十二支の動物たちにはそれぞれ意味がこめられていて、いぬは安産の守り神、そして金銀財宝の象徴であるのだそうです。

なかで (右) 沖出 梨央ちゃん(平成16年9月13日生まれ)
しよ (左) 城 彩音ちゃん(平成17年5月12日生まれ)

MY TOWN OYODO

人のうごき

平成17年11月30日現在

人口	20,775人 (+ 3)
男	9,964人 (± 0)
女	10,811人 (+ 3)
世帯数	7,506 (+ 15)
() 内	は前月との比較



花

梨花

アラカシ



木

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくりたい。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくりたい。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくりたい。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくりたい。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくりたい。

